

保健福祉センターだより

2023. 2. 16 No.94

新年のごあいさつ



保健福祉センター
所長
兼
金ケ崎診療所
所長
あべ としかず
阿部 俊和

新年が明け既に1か月が経過致しました。寒さの中町民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。この春より新型コロナウイルス感染症は、感染症法上2類からインフルエンザ相当の5類に引き下げになりそうですが、まだまだ感染収束は見込めません。同時にインフルエンザも流行しており、今まで通り基本的な感染予防を励行しましょう。

さて、金ケ崎診療所・歯科診療所においては、本年も各医療機関との連携による安定した医療の提供に努めるとともに、訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護などの在宅医療も継続してまいります。

町民の皆様が健康で暮らすことができるよう保健・福祉・介護部門を含め保健福祉センター全体で、サポートを続けてまいりますので今年もよろしく願いいたします。



金ケ崎歯科診療所
歯科長
たかはし みちのり
高橋 通訓

新年を迎え、コロナの終息と町民みなさまのさらなる健康と幸せを願い、少しでも手助けができればと思っております。

気になることがあれば、まずは早めに電話で予約していただければ幸いです。

本年もよろしく願いいたします。

訪問看護ステーション



コロナ禍ではありますが、これからも地域の皆様とより密な連携を取りながら、ご自宅で療養している利用者様、ご家族様に心のこもった看護を提供できるよう努めてまいります。

～ 門松のご提供ありがとうございました ～



六原金森の高橋 均様から毎年保健福祉センターに門松の提供をいただいております。今年も1月10日までご提供いただき金ケ崎診療所玄関ホールに設置し、新年を迎えることができました。

職員一同、厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

金ヶ崎診療所・歯科診療所からのお知らせ

1. 金ヶ崎診療所「午後の診療」について

当面の間、「発熱外来」「新型コロナウイルスワクチン接種」対応のため、金ヶ崎診療所の午後の診療は「眼科」「神経内科」「整形外科」「婦人科」の予約がある方としています。

なお、歯科診療所については、「午前」「午後」ともに通常の診療となっております。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	通常診療 ◎内科 ◎泌尿器科 ◎外科 ◎肛門外科					◎○内科 (毎月第2・4)
	○呼吸器内科			○循環器内科 ○婦人科 (月2回)		
午後	発熱外来、新型コロナウイルスワクチン接種 ⇒ 事前予約が必要です。					
	○眼科	○神経内科		○整形外科	○婦人科 (月2回)	

【初診の場合】・・・・・・・・電話等でご予約ください。

電話 診療所：44-2121 歯科診療所：44-2842

【再診の場合（予約のある方）】・・・ご予約の時間までに診療所の窓口にお越しください。

2. マイナンバーカードの保険証利用（オンライン資格確認）について

令和4年12月1日から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっています。

【利用方法】

- 1 顔認証付カードリーダーにマイナンバーカードを置く
- 2 本人確認方法（顔認証、または暗証番号）を選択する
- 3 顔の撮影、または暗証番号を入力する
- 4 薬剤情報・特定健診情報等の閲覧について選択する
- 5 受付完了



備え付けのカードリーダーにマイナンバーカードを入れると画面に操作指示が出ます。

※初回のみマイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みが必要です。

申し込みは顔認証付カードリーダーからも行うことができます。

ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、義足や人工関節、知的障がい、内部障がい、発達障がい、精神障がい、妊娠初期、難病、認知症、目や耳・言語の障がいなど見た目ではわからない障がいを持った人たちが周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

- 電車・バスの中で、席をお譲りください
- 駅や商業施設等で、声をかける等の配慮をお願いします
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします



発行 金ヶ崎町保健福祉センター